30108

様式1

事　業　報　告　書

（自　令和7年6月1日　至　令和8年5月31日）

1　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人しいぎ歯科クリニック

① □財団　■社団（■出資持分なし □出資持分あり）

② □社会医療法人　□特定医療法人　□出資額限度法人
■その他

③ ■基金制度採用　□基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　山口県周南市政所3丁目4番13号

(3) 設立認可年月日　　平成 22 年 12 月 ~~28~~ 27 日

(4) 設立登記年月日　　平成 23 年 1 月 27 日

(5) 役員

	氏　名	備　考
理事長	椎木 隆文	しいぎ歯科クリニック管理者
理　事	椎木 悦子	
理　事	椎木 一那	
理　事	椎木 双葉	
監　事	栗栖 敏弘	

2　事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	しいぎ歯科クリニック	3531530214	周南市政所3丁目4番13号	一般病床　0 床 療養病床　0 床

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実　施　場　所	備　考
該当業務なし		

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種　類	実　施　場　所	備　考
該当業務なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 7年　7月20日　　令和6年度の決算の決定

令和 8年　5月31日　　令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名　医療法人しいぎ歯科クリニック

所在地　周南市政所３丁目４番１３号

※医療法人整理番号	3	0	1	0	8

財　産　目　録

（令和8年5月31日現在）

１．資　産　額　100,611 千円

２．負　債　額　3,584 千円

３．純　資　産　額　97,027 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		80,900
B 固定資産		19,711
C 資産合計	（A＋B）	100,611
D 負債合計		3,584
E 純資産	（C－D）	97,027

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人しいぎ歯科クリニック

所在地　周南市政所３丁目４番１３号

※医療法人整理番号	3	0	1	0	8

貸　借　対　照　表

（令和8年5月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	80,900	Ⅰ 流動負債	3,584
Ⅱ 固定資産	19,711	Ⅱ 固定負債	0
1 有形固定資産	19,711	負債合計	3,584
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	0	科目	金額
		Ⅰ 代替基金	39,000
		Ⅱ 積立金	58,027
		純資産合計	97,027
資産合計	100,611	負債・純資産合計	100,611

様式４－２

法人名　医療法人しいぎ歯科クリニック

所在地　周南市政所３丁目４番１３号

※医療法人整理番号	3	0	1	0	8

損　益　計　算　書

（自　令和7年6月1日　至　令和8年5月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　事　業　損　益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事　業　収　益	118,460
２　事　業　費　用	113,707
本来業務事業利益	4,753
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事　業　収　益	0
２　事　業　費　用	0
附帯業務事業利益	0
事　業　利　益	4,753
Ⅱ　事業外収益	3,238
Ⅲ　事業外費用	6
経　常　利　益	7,985
Ⅳ　特　別　利　益	498
Ⅴ　特　別　損　失	0
税　引　前　当　期　純　利　益	8,483
法　人　税　等	4,263
当　期　純　利　益	4,220

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

※医療法人整理番号	3	0	1	0	8

法人名　医療法人しいぎ歯科クリニック
所在地　周南市政所３丁目４番１３号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種　類	名　称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

該当する取引はありません。

（２）個人である関係事業者

種　類	氏　名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

該当する取引はありません。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　しいぎ歯科クリニック
理事長　椎木　隆文　　殿

私（注１）は、医療法人しいぎ歯科クリニックの令和７会計年度（令和７年６月１日から令和８年５月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　７月　４日
医療法人しいぎ歯科クリニック
監事　栗栖　敏弘

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。